

事務連絡
令和4年11月1日

関係各博物館 代表者 殿

文化庁企画調整課

令和4年度「文化をつなぐミュージアム研修」の実施について

政府では、本年4月、博物館法の大規模改正を行い、博物館が社会教育施設であるとともに、文化施設として多様な主体との連携を行い、文化観光やまちづくりへ寄与することを求める内容を付加しました。また、併せて、学芸員の資質向上を目的とした研修事業においても、法改正の趣旨を踏まえた改編を進めており、この度新たに「文化をつなぐ研修」「トップマネジメント研修」「PR研修」の3研修を始動させることとし、開催に向けた準備を進めて参りました。

このうち、比較的勤務経験の浅い博物館の設置者・行政職員等を対象とし、ミュージアムに求められる役割の基本的な知識に関する研修を行い、管理・運営に関わる人材の力量向上を目指す「文化をつなぐミュージアム研修」を下記の要領で開催することとし、受講者を募集します。

については、貴館において本研修への参加希望者がある場合は、応募者ごとに下記応募フォームへの入力を行ってください。受講の可否については文化庁において選考の上決定し、応募者に直接通知します。

記

1. 趣旨 博物館の設置者・行政職員等、ミュージアムの地域課題解決や中長期的な将来構想に係る者に対し、ミュージアムに求められる役割の基本的な知識について学ぶ機会を提供し、管理・運営に関わる人材の力量を高める。
2. 主催 文化庁、国立教育政策研究所
3. 期間 令和4年12月1日（木）～ 2日（金）（2日間） 要全日参加
4. 会場 オンライン開催（パソコンや通信環境は、各受講者が用意すること。）

5. 対象 博物館の設置者・行政職員等, ミュージアムの地域課題解決や中長期的な将来構想に関係する者
上記と同様の職務を行うと主催者が認める者

6. 人数 300名

(受講希望者多数の場合には, 文化庁において選考の上決定し, 応募者全員へ直接通知。)

7. 内容 別紙のとおり

8. 申込 受講希望者本人が下記のリンク先にアクセスし, 必要事項を記入する。

<https://forms.office.com/r/JdycCgutas>

申込期限は, **令和4年11月14日(月) 12:00まで**

9. 備考 ・受講及び配布資料は, 無料とする。

ただし, パソコンの用意や通信に係る費用は, 各受講者が負担すること。

- ・受講決定は, 11月16日(水)頃を目途にメールにて通知を予定。
受講決定者においては, 11月25日(金)14時に接続テストを予定。
- ・修了証は交付しないが, 受講済者の氏名を文化庁HPにて公表予定。

問合せ先

文化庁 企画調整課 博物館振興室 研修担当

住所: 〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2

電話: 03-5253-4111 (内線3152, 4772)

E-mail: museum@mext.go.jp

文化をつなぐミュージアム研修

2022/11/1

1 研修の趣旨

本研修は、博物館の設置者・行政職員等、ミュージアムの地域課題解決や中長期的な将来構想に関する者に対して、これからのミュージアムに求められる役割に関する基本的な知識に関する研修を行い、管理・運営に関わる人材の力量を高める。

2 研修の概要

主催者：文化庁、国立教育政策研究所

対象者：博物館の設置者・行政職員等、ミュージアムの地域課題解決や中長期的な将来構想に関する者

定員：300名（予定）

実施期間：令和4年12月1日～12月2日（2日間）

実施方式：オンライン（ZOOM）

3 日程とカリキュラム

【1日目】	時間	テーマ	概要
開講式	10:00～10:15	開講式・ガイダンス	
講義1	10:15～11:15	博物館と地域発展	地域の多様な主体との連携・協働によって地域活力の向上へ寄与する新しいミュージアム像をICOM・OECDの共同作成ガイド『文化と地域発展』を踏まえながら見通す。
	後藤和子	摂南大学経済学部教授	
講義2	11:30～12:30	博物館実務と法令	博物館現場において必要となる関係法令（文化財保護法、銃刀法、著作権法、登録美術品制度、美術品補償制度、ワシントン条約等）について、必要となる場面と手続きを概説する。
	山口俊浩	文化庁 企画調整課 博物館振興室	
講義3	13:30～14:30	博物館資料のアーカイブ構築とデジタル化	所蔵資料におけるアーカイブ構築から共有・活用に至るプロセスにおいて、専門業者との協議及び発注に必要な基本的概念について学ぶ。
	神保宇嗣	国立科学博物館 標本資料センター 副コレクションディレクター	
講義4	14:45～15:45	博物館施設の安全管理と環境保全	防火・防災計画の策定、警備・清掃の体制の構築とマニュアル作成、温湿度管理と空調機メンテナンス、IPM等、博物館施設及び資産を守るための方策と措置について習得する。
	高見輝宏	箱根美術館 総務部長	

講義5	16:00～17:00	博物館施設の建設と運営	博物館施設に必要な機能や面積について、建築計画の観点から概説する。また、公共施設の建設、維持管理、運営におけるPPP/PFI/コンセッション方式について紹介する。
	白澤利紀	東京大学 施設部	

【2日目】

時間

テーマ

概要

	時間	テーマ	概要
講義6	10:00～11:00	寄付の受贈、外部資金の獲得	支援者による理解、寄付の喚起、ファンドレイズ体制の確立といったミュージアムの基盤強化につながる好循環を公共政策の観点から紹介する。
	大西たまき	ノースカロライナ大学 政治学部 准教授	
講義7	11:15～12:15	博物館資料の活用と著作権	博物館資料のアーカイブ化やオープンワークス(権利者不明の著作物)の利用など、博物館活動において必要な著作権法上の制度を概説する。
	森下元文	文化庁 著作権課 課長補佐	
講義8	13:15～14:15	友の会におけるメンバーシップと協働・支援	一般社団法人やNPO法人など、近年の法人格を有する友の会における収入源と事業内容の多様化、地域への拡張について実態を俯瞰する。
	西澤真紀子	認定NPO法人大阪自然史センター職員、大阪自然史友の会評議員	
講義9	14:30～15:30	博物館法改正と「電磁的記録の作成と公開」	この度の博物館法改正で掲げられた博物館資料のデジタル・アーカイブ化や博物館業務のDXのうち、LODの作成と提供を中心とした利活用の促進について概説する。
	中尾智行	文化庁 参事官(文化観光)博物館支援調査官	
討議	15:45～16:30	質疑応答、全体討議	参加者全員及び文化庁職員による質疑応答。
閉講式	16:30～16:45	閉講式	